

都市計画菊水上町地区防災街区整備地区計画を次のように決定する。

1 防災街区整備地区計画の方針

名称	菊水上町地区防災街区整備地区計画
位置	札幌市白石区菊水上町1条1丁目、1条2丁目、2条1丁目、2条2丁目、3条1丁目、3条2丁目、4条1丁目、4条2丁目
区域	計画図表示のとおり
面積	32.4 ha
区域の整備に関する方針	<p>防災街区整備地区計画の目標</p> <p>当地区は、都心部より東方約3kmに位置し、豊平川、JR函館本線・千歳線、都市計画道路「札幌・江別通」（国道12号）及び都市計画道路「南7条・米里通」に囲まれた地区であり、地区内には狭小道路や行き止まり道路が数多く存在し、家屋の密集度が高いなど、防災性や住環境の向上が求められている。</p> <p>そこで、地区の特性に応じた適正な土地利用の誘導、道路の整備、公園等のバランスのとれた配置及び緑の維持・創出などを地域の合意のもとに進め、「災害に強く、住み続けられる街」を目指す。</p> <p>土地利用に関する基本方針</p> <p>地区の特性に応じて区域内を次の4つに細区分し、それぞれ防災性の向上に配慮し、適正な土地利用を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住宅A地区 戸建住宅と中高層集合住宅が調和し、ゆとりある敷地と豊かなオープンスペースを備えた良好な住宅地の形成を目指す地区とする。 2 住宅B地区 周辺住環境に配慮した既存業務施設も許容しつつ、住環境の維持・改善を図り、住宅を主体とした良好な市街地の形成を目指す地区とする。 3 沿道A地区 幹線道路の沿道にふさわしい商業系の沿道サービス機能を中心とした土地利用を目指す地区とする。 4 沿道B地区 幹線道路の沿道にふさわしい業務系の沿道サービス機能を中心とした土地利用を目指す地区とする。 <p>地区防災施設及び地区施設の整備の方針</p> <p>火災時の延焼防止機能の向上と、災害時の街区内の消防、救援、避難のための空間の確保や、平常時における住環境の向上を目標に、地区内幹線道路を補完するよう、防災機能の確保に当たり基本となる位置に地区防災施設を、さらに、街区レベルで適正な位置に地区施設を配置し、道路等のネットワーク化を図る。</p> <p>建築物等の整備の方針</p> <p>防災街区整備地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、それぞれの地区の特性に応じて、防災性や住環境の向上に配慮した建築物等の整備を図る。</p>

理由

当地区には、狭小道路や行き止まり道路が多く、また木造家屋等が密集しており、地震、火災等の災害に対する防災機能の向上及び住環境の向上が求められている。

このため、土地の合理的かつ健全な利用を促進し、快適で防災性の高い市街地の形成を誘導するよう、当地区のまちづくりの目標として、防災街区整備地区計画を定めるものである。